

## 任期付職員（地域包括ケア推進官）の募集について

厚生労働省九州厚生局では、地域包括ケアシステムの構築の支援等に関する業務を行っていただく方を「任期付職員」として募集します。

職務内容及び募集要領は次のとおりです。

### ◎職務内容

#### 1 職種

厚生労働省九州厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進官

#### 2 業務内容

- (1) 地域包括ケアシステムの構築の支援に関する企画・立案・調整に関すること
- (2) 地域包括ケアシステムの構築の支援の実施に関すること
- (3) 地域包括ケアシステムの普及及び啓発に関すること
- (4) その他、地域包括ケアに関する専門的及び技術的事項に関すること

### ◎募集要領

#### 1 募集人員

1名

#### 2 資格等

- (1) 次のいずれかの資格を有すること
  - ・保健師
  - ・社会福祉士
- (2) 地域保健、地域福祉、介護保険、医療・介護連携等の分野において、通算4年以上の実務経験を有すること
- (3) 地域包括ケアに関する実務経験又はこれに準ずる経験を有すること
- (4) 大学卒業以上の学歴を有すること又は大学を卒業した者と同等と認められる資格を有すること

なお、以下に該当する方は応募できませんので、あらかじめご了承ください。

①日本国籍を有しない者

②国家公務員法第38条により国家公務員になることができない者

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3 採用形態

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号）に基づき、常勤の国家公務員として採用の予定です。

※国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。

### 4 給与

一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、学歴や就職後の経験年数等を勘案して支給します。

### 5 休暇

完全週休2日制（土曜日・日曜日）、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、年次有給休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。

### 6 福利厚生

（1）健康保険、年金は、国家公務員共済組合に加入することになります。

（2）その他、宿泊施設等の各種福利厚生制度があります。

### 7 勤務先

厚生労働省九州厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課

（福岡市博多区博多駅東2-10-7福岡第二合同庁舎2F）

### 8 雇用期間

採用日から2年間

※始期は令和8年10月1日以降で調整の上、決定いたします。

※業務継続の必要性から、調整の上、最大5年まで任期が更新される場合があります。

### 9 勤務時間

1日7時間45分

※必要に応じて残業があります。

### 10 応募方法

次の（1）～（5）の応募書類を下記の「13 その他」【問い合わせ先及び書類送付先】に示す書類送付先までご郵送ください。

（1）履歴書（様式1）（パソコン作成可。A4用紙横書き。）

顔写真を貼り付けて、学歴、職歴、資格等必要事項を詳細に記載してください。携帯電話及び電子メールによる連絡が可能な場合は、履歴書に携帯電話番号、メールアドレスを記載してください。

（2）職務経歴書（パソコン作成可。A4用紙横書き。様式自由。）

（3）保健師免許証又は社会福祉士登録証の写し

(4) 大学卒業証明書の写し

(5) 小論文(様式2)

以下の議題について、小論文(1200文字程度。A4用紙横書き。)を記述してください。

議題：地域包括ケアシステムの推進における課題と対応方策について

11 応募期間

令和8年6月15日(月)～令和8年7月6日(月) 必着

12 試験等

1次選考(書類選考)後、面接試験により合否を決定します。

1次選考合格者には、面接日を個別に電話又はメールでご連絡します。

13 その他

応募の秘密については厳守いたします。

また、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

【問い合わせ先及び書類送付先】

厚生労働省九州厚生局総務課庶務係(人事担当)

所在地：〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎10F

電話：092-707-1115